

熊本都市計画区域マスタープラン及び 区域区分の見直しについて

令和7年（2025年）10月2日
熊本県都市計画課

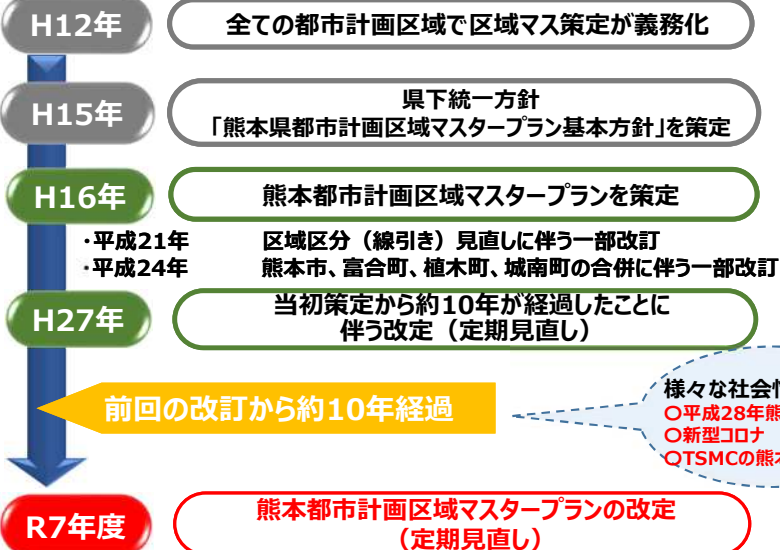
1 見直しの趣旨

■ 都市計画区域マスタープラン

都市の発展の動向や人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、**中長期的な視点に立った都市の将来像**を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにし、**都市計画区域の基本的な方向性**を示すもの。

■ 区域区分

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を、**市街化を図るべき区域**（市街化区域）と**市街化を抑制すべき区域**（市街化調整区域）に区分すること。＝いわゆる「線引き」



2 見直しの方向性

方向性Ⅰ 頻発・激甚化する自然災害への対応

- ①ハード・ソフト一体の**防災・減災対策**
- ②災害リスクを踏まえた**土地利用の誘導**
- ③官民連携による「**流域治水**」の推進
- ④平時から復興まちづくりの**事前準備**の推進

方向性Ⅱ 持続可能なまちづくりへの対応

- ①将来の人口動向を見据えた**コンパクト**な都市づくり
- ②インフラの老朽化対策と**公共交通中心**の都市構造
- ③**カーボンニュートラル**の実現に向けた取り組み
- ④多様な**ライフスタイル**への対応
- ⑤様々な主体の参画による「**共創**」のまちづくり

方向性Ⅲ 世界的な半導体企業の進出に伴う新たな産業集積への対応

- ①産業用地の計画的確保と**土地利用の最適化**
- ②**農業振興・自然環境に配慮**した土地利用
- ③都市基盤整備と**交通アクセスの強化**
- ④多様な人材の受け入れに対応した**住環境の充実**

3 都市計画の目標

都市づくりの基本理念

誰もが笑顔で安心して暮らせる、
持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくり
～先端産業と環境が調和し、未来を共に創るイノベーション創造都市～

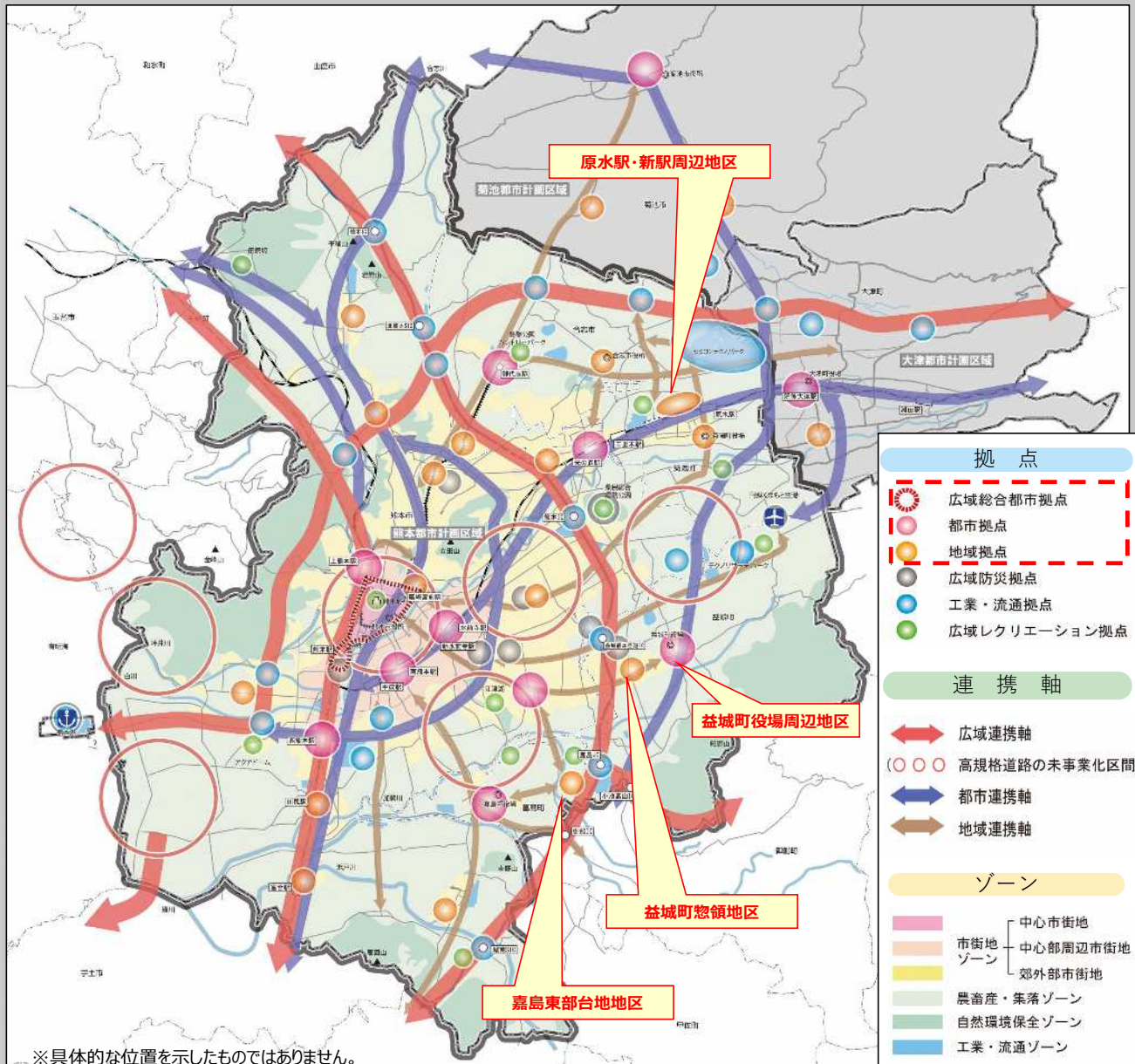
都市づくりの目標

- ① 災害に強く、誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり
- ② 先端産業の立地効果を最大化し、多様な都市機能の集積・利便性向上を目指す多核連携型都市づくり
- ③ 様々な交流を促進する快適で便利な公共交通優先の都市づくり
- ④ 豊かな自然・歴史文化・景観とが調和した環境と共生する都市づくり
- ⑤ 住民と行政等が共創により取り組むまちづくり

将来の都市構造

多核連携型都市づくり（エコ・コンパクトな都市づくり）

都市づくりの基本理念に沿って、本区域内に各種拠点を配置し諸機能を集約させ、それぞれの拠点の間が公共交通や幹線道路で結ばれた、相互に連携した秩序ある**多核連携型の都市構造**を目指します。



※具体的な位置を示したものではありません。

赤字：前回から変更

青字：名称の変更

広域総合都市拠点

高次都市機能※が集積し、広域的な交流を図る拠点

熊本城周辺から熊本駅（熊本市）

※高次都市機能とは、広域を対象とする医療・福祉、教育、商業、行政、娯楽・文化等の諸機能

都市拠点

公共交通結節点と都市機能の充実を図る拠点

水前寺駅周辺地区（熊本市）

健軍町電停周辺地区（熊本市）

平成駅・南熊本駅周辺地区（熊本市）

西熊本駅周辺地区（熊本市）

上熊本駅周辺地区（熊本市）

御代志駅周辺地区（合志市）

光の森駅周辺地区（菊陽町）

嘉島町役場周辺地区（嘉島町）

益城町役場周辺地区（益城町）

地域拠点

周辺住宅市街地の生活利便施設の充実を図る拠点

北区役所周辺地区（熊本市）

北部まちづくりセンター周辺地区（熊本市）

楠・武蔵ヶ丘地区（熊本市）

八景水谷・清水亀井地区（熊本市）

子飼地区（熊本市）

長嶺地区（熊本市）

南区役所周辺地区（熊本市）

城南総合出張所周辺地区（熊本市）

川尻駅周辺地区（熊本市）

西区役所周辺地区（熊本市）

合志市役所周辺地区（合志市）

須屋地区（合志市）

菊陽町役場周辺地区（菊陽町）

原水駅・新駅周辺地区（菊陽町）

嘉島東部台地地区（嘉島町）

益城町惣領地区（益城町）

見直しの方針

○区域区分（線引き）は、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために定めるもの。

○おおむね10年後の人口や産業の見通しに基づき、適切な市街化区域の規模を算出し、各市町と調整のうえ、

すでに市街化している区域（既成市街地）、計画的な市街地整備が確実に見込まれる区域（新市街地）を対象に

市街化区域への編入を行う予定。
※7地区（197.3ha）を市街化区域に編入予定。（ただし、熊本市域を除く※）

合志市：既成市街地（119.5ha）



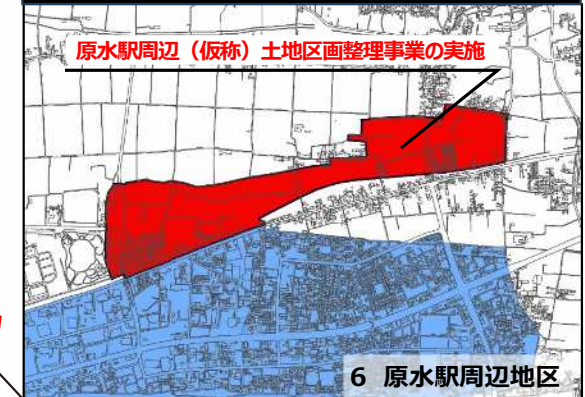
対象区域

市街化調整区域から市街化区域に編入する地区

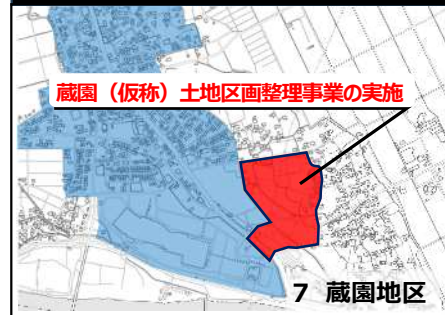
図面番号	分類	市町名	地区名	面積（ha）
1	既成市街地	合志市	須屋①	18.2
2		合志市	須屋②	41.1
3		合志市	豊岡①	29.4
4		合志市	豊岡②	16.0
5		合志市	幾久富	14.8
6	新市街地	菊陽町	原水駅周辺	64.4
7		嘉島町	蔵園	13.4

合計 197.3ha

菊陽町：新市街地（64.4ha）



嘉島町：新市街地（13.4ha）



凡例

- 熊本都市計画区域
- 現在の市街化区域
- 今回市街化区域に編入を予定している区域
- 熊本市の区域

「出典：国土地理院」

【住民説明会スケジュール】

- 益城町：10月8日(水曜日) 午後7時～
場所：益城町保健福祉センター
- 合志市：10月9日(木曜日) 午後7時～
場所：合志市総合センター「ヴィーブル」文化ホール
- 嘉島町：10月10日(金曜日) 午後7時～
場所：嘉島町役場大会議室
- 菊陽町：10月29日(水曜日) 午後7時～
場所：菊陽町総合体育館

※参考 熊本市：10月15日(水曜日)～28日(日曜日)

下水道管路の全国特別重点調査の結果について

1 全国特別重点調査の経緯

令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没を受けて、国では、2 月に「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」を設置。

同委員会において、今回と同種・同類の事故を未然に防ぎ、国民の安全・安心が得られるよう、下水道管路の全国特別重点調査を実施すべきとの提言。

国では、この提言を踏まえ、下水道管路の全国特別重点調査の実施を各地方公共団体に要請。対象となる下水管路を有する地方公共団体にて同調査を実施。

2 特別重点調査の内容

調査の対象は、設置後 30 年以上経過した管径 2 m 以上の比較的大きな管路であり、県内では、12 市町^{※1}が管理する管路約 31 km が対象（県の流域下水道は対象外）。

このうち、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から優先度をつけて実施。優先実施箇所は、3 市^{※2}が管理する約 1.8 km が対象。

（※1）熊本市、八代市、山鹿市、玉名市、天草市、人吉市、荒尾市、水俣市、
菊池市、宇土市、御船町、合志市

（※2）熊本市、山鹿市、玉名市

3 調査結果

（1）優先実施箇所（8 月までに調査完了）

調査対象は、熊本市で 610 m、山鹿市で 149 m、玉名市で 990 m。

調査結果は以下のとおり

① 緊急度Ⅰ（原則 1 年以内に速やかな対策が必要な延長）

玉名市：670 m、山鹿市：149 m

② 緊急度Ⅱ（応急措置を実施した上で、5 年以内に対策が必要な延長）

玉名市：100 m

③ 空洞が確認された箇所数

玉名市：3 箇所（全て対策済み）

4 今後の対応

県としては、調査で対策が必要と判断された管路について、緊急度に応じた対策が実施されるよう自治体を指導していく。

また、優先実施箇所以外の調査対象箇所（12 市町約 29 km）についても適切な対応を指導していく。

下水道管路の全国特別重点調査の概要

1. 調査対象： 調査に際し、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から、優先度をつけて実施



緊急度	対応内容
I	速やかな対策を実施
II	応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について

1 「緑の流域治水」の主な取組状況

(1) 新たな流水型ダムを進捗状況

- ・ 9月5日～6日、土地収用法の規定に基づき、国土交通省(事業認定庁)が事業の公益性や必要性について一般の意見を聴取する公聴会を開催。
- ・ また、9月11日に開催された球磨川漁協臨時総会において、漁業補償契約案を可決。
- ・ 引き続き、国において、令和9年度のダム本体基礎掘削工事の着手、令和17年度の完成を目標に関連工事や調査・検討、各種手続きが進められる。

流水型ダム整備スケジュール(国土交通省九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所)

	R6	R7	R9	R17
環境保全対策	評価レポート作成・公表	R7.3.25流水型ダムアドバイザー会議設置 環境保全措置の具体化/現場実装 動植物のモニタリング		
ダム本体工事	設計(模型実験等) 本体施工方法等検討	転流工 魚道設置等	基礎掘削 工事開始	ダム本体打設 試験湛水
生活再建工事	R6.11着手 付替村道(未施工区間の整備) R7.2着手 平場造成(協議が整った箇所から順次整備)			
斜面安定対策	地質調査の結果、地すべり発生可能性がある箇所において、順次対策を実施			

(2) 球磨川中神地区(人吉市)遊水地事業の着工式について

日時：令和7年9月14日
場所：人吉市立中原小学校体育館
主催：国土交通省 八代河川国道事務所
熊本県、人吉市
内容：来賓祝辞、鍬入れ等



9/14 中神地区遊水地事業着工式



出典：国土地理院空中写真

(3) 球磨川水系県管理河川について

- ・ 球磨村の中園川において、家屋の浸水防止など浸水被害を軽減する宅地かさ上げ工事が6月に完了。7月には、くまもとアートポリス事業を活用した「球磨村中園のみんなの家」の起工式が開催され、令和7年度内完成予定。
- ・ その他、河川改修、宅地かさ上げ、遊水機能を有する土地の確保・保全など13河川で事業推進中。



6月 中園川宅地かさ上げ完了（球磨村）

(4) 「緑の流域治水」に関する出前授業について

- ・ 県では、「緑の流域治水」を広く県民の皆さんに情報発信する「見える化」を推進。
- ・ その一環として、球磨川流域の小・中・高校で県職員による出前授業を継続的に実施中。



7/11 湯前小学校（湯前町）



9/18 水上学園（水上村）



9/19 西瀬小学校（人吉市）

2. 五木村・相良村の振興について

<五木村>

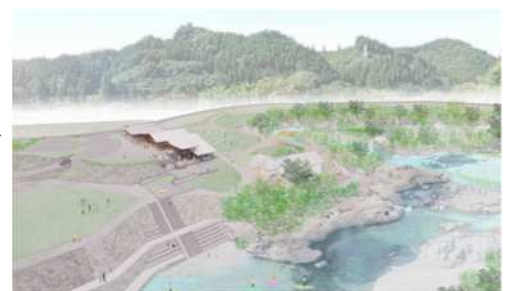
- ・ 9月24日に、宮園周辺地域の区長らで組織される「五木村宮園周辺地域振興協議会」が開催。今年度3回目。
- ・ 10月18日に開催される「旧五木第二中学校校舎への感謝とお別れをする会」、今後の交流人口等増加による賑わいづくり策、川づくり等について協議。
- ・ 住民主体の振興協議会を中心に、関係機関と連携した地域づくりを進行中。



旧五木第二中学校校舎（五木村）

<相良村>

- ・ 9月22日に、川辺川魅力創造事業（廻地区交流拠点施設整備）に関する村民説明会が開催。
- ・ 本施設は、くまもとアートポリス事業を活用し、設計者を公募。今回、施設詳細設計について、村から村民への説明を実施。
- ・ 今後、村では施設建築工事に、県では河川の階段護岸工事に、着手予定。



川辺川魅力創造事業 完成イメージ図

- ・ 引き続き、国・県・村が一体となり、村民の皆様の御意見を十分お聴きしながら、目に見える形で着実に両村の振興を推進していく。